

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 6月 1日～令和11年 5月 31日までの3年間

2. 内容

目標1：従業員が仕事と家庭を両立しやすい環境を整備し、働きやすい職場を実現するために、ノー残業デーを月に2日実施する。

<対策>

- 令和8年6月～ 社員へ所定外労働時間の状況と取組を開示
- 令和8年7月～ 施策検討を実施し改善策を検討する
- 令和8年8月～ ノー残業デーの実施

目標2：社員のうち、25歳～39歳の従業員の平均時間外・休日労働時間を各月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年6月～ 時間外・休日労働時間に関する制度を社員へ周知を行う。
- 令和8年8月～ 25歳～39歳の社員の時間外・休日労働時間を把握し、仕事の効率化を図る。

目標3：従業員の育児休業の取得を推進し、次の値を達成する。

男性従業員の育児休業の取得 1人以上

<対策>

- 令和8年6月～ 育児休業に関する支援制度を社員へ周知する。
- 令和8年8月～ 育児休業の取得希望社員を対象とした個別説明の実施